

平成28年4月26日（火）

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成28年4月26日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子  
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子  
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- |                            |      |                  |
|----------------------------|------|------------------|
| 教育総務部長                     |      | 小島茂明             |
| 生涯学習部長                     |      | 小林信治             |
| 教育総務部次長兼総務課長               |      | 増田謙二             |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長   |      | 吉成正明             |
| 学校教育課長                     |      | 吉川廣一             |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 |      | 鈴木 肇             |
| 指導課長                       | 大島慎一 | 鳥の博物館長 斉藤安行      |
| 図書館長                       | 今井政良 | 教育研究所長 水戸勝英      |
| 生涯学習課主幹兼公民館長               |      | 少年センター長 羽場秀樹     |
|                            | 丸山正晃 | 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 |
| 教育総務課長補佐                   | 森田康宏 |                  |
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 8 年第 4 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

---

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名いたします。北嶋委員をお願いします。

---

議案第 1 号及び議案第 2 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について並びに議案第 2 号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、以上 2 議案は総務課所管の関連議案ですので一括審議といたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。2 議案について事務局から説明をお願いします。

○増田総務課長 それでは 2 議案について御説明いたします。まず議案第 1 号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

1 ページをごらんください。提案理由は、行政不服審査法の施行に伴い所要の改正を行うとともに、条文の整備を行うため提案するものです。

行政庁の処分に関する行政不服審査制度について定める行政不服審査法が平成26年6月に改正されまして、ことしの4月1日から施行されました。改正前の不服申立ての種類は「異議申立て」と「審査請求」に分かれていましたが、改正法では「審査請求」に一元化されました。これに伴い改正するものです。

2ページをごらんください。第4条第20号の改正は、法改正に伴う文言の整備を行うとともに、これまで情報公開条例に基づく不服申立てに対する決定に関し議決事項としていたものを、審査請求に対する裁決に関し議決事項とするものです。

また第7条第8号の改正は、行政不服審査法の改正とは関係のない条文の整備です。教育長の専決事項である情報の公開、自己情報の開示、自己情報の訂正について、根拠条例を情報公開条例としていましたが、情報の公開、自己情報の開示、自己情報の訂正につきましては、根拠条例を明記しなくても疑義が生じないことから、これを削除します。我孫子市教育委員会職務権限規程、それから市長部局の我孫子市職務権限規程、各行政委員会の規程も今回の改正後の条文と同様の規定としていますので、これらにあわせた規定とします。

最後に附則です。この規則は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用します。

続きまして、議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定についてです。提案理由は、行政不服審査法等の施行に伴い所要の改正を行うとともに、条文の整備を行うため提案するものです。

4ページをごらんください。第2条の改正は、引用する我孫子市教育委員会行政組織規則の条番号等のずれに伴う改正です。教育委員会行政組織規則の条番号等のずれは過去の改正により生じたもので、今回あわせて改正するものです。

次に別表第1の4の表です。諸務関係の表の改正になります。6ページをご

らんください。議案第1号の改正で御説明したとおり、審査請求に対する裁決に関することを教育委員会の議決事項とすることから、教育長の権限事項から不服申立てに係る事項を削除するものです。

次に8ページをごらんください。別表第2、1の表中「業績評価」を「人事評価」に改めます。これは地方公務員法の一部改正により、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るため、人事評価制度が導入されたことを受け改正するものです。

最後に附則です。この訓令は、公示の日から施行し、4月1日から適用します。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号及び議案第2号について一括して質疑を許します。質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより2議案について採決いたします。

初めに議案第1号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

○倉部教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○吉川学校教育課長 お願いいたします。議案第3号、我孫子市学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する告示の制定について御説明いたします。

10ページをごらんください。我孫子市学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する告示を次のとおり制定するということでございます。提案理由といたしましては、千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則、こちらが改正されまして所要の改正を行うために提案するものでございます。

11ページ以降をごらんください。千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則の中で、これまで「業績評価」とされていた文言が「人事評価」に改正されました。各条文に「業績評価」とされていたものを、我孫子市の学校職員の人事評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱につきましても「人事評価」と改めさせていただきます。

第2条におきまして「目標申告シートの業績総合評価又は職務能力発揮シートの能力総合評価」ということでシートが新しく追加されましたので、そちらをつけ加えさせていただきました。

第4条につきましては、これまで「10日以内」ということで日数だけを示していたものを「当該年度の3月31日までに」ということ、それから「校長、副校長及び教頭以外の職員については当該年度の3月20日までに」ということで、期日をはっきりと示めさせていただいたことによるものです。条文のほ

うでほとんどが「業績評価」を「人事評価」ということに改めたものが主な内容になっておりますので、よろしく申し上げます。

こちらに伴いまして、様式につきましても、14ページ以降「業績評価」とされていたものを「人事評価」に改めさせていただきましたので、よろしくお願いたします。以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。

なお、18ページにございますが、この告示は、告示の日から施行し、平成28年4月1日から適用ということで提案させていただきます。以上でございます。

○倉部教育長 今回の説明に伴って、表題も変わるということによろしいですね。

○吉川学校教育課長 はい。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

議案第3号について、質疑があればこれを許します。

○豊島委員 再確認ということで、教えていただきたいのですけれども。従来の「業績評価」に対して「人事評価」になったわけですが、単なる言葉だけの問題だけではないと思うのですけれども、これはどういうふうな点をどのように変更しようとしての文言の訂正なのでしょうか。

○吉川学校教育課長 こちらにつきましては、今までは目標申告をもとにして、校長については市町村の教育長、また副校長及び教頭、それ以外の職員、例えば主幹教諭、教諭については学校長等が評価しておりました。今回は評価につきましては、先ほど申し上げましたとおり、目標申告シートだけではなく「職務能力発揮シート」というものも追加され、それぞれの職員の業績の評価をしっかりとっていくということでございます。今後、また県から新しい評価の動きについて示されると思いますので、今後、こちらの評価をもとに職員を育てて

いくということ、またいろいろな部分での反映など、そのあたりも見据えての変更と伺っております。

○豊島委員 ありがとうございます。おおよそはわかりましたけれども、端的に言って、従来の評価に対して、「能力発揮シート若しくは」云々というのは17ページのところにありますからわかりますけれども、端的にどういう点を改正しようとしたのでしょうか。従来の評価と余り変わらないということでしょうか。

○倉部教育長 これは県の人事評価のいわゆる中身がわからないと答えられないと思うのですが、そこまで示されていますでしょうか。

○吉川学校教育課長 まだ今後の動きについては、はっきり県から通知が来ていないもので、まずその準備段階というようなことで事前にこの規則が改正されたというふうに認識しております。

○豊島委員 無理なことを申したかもしれません。「28年4月1日から適用する」とありますから、もう適用されているわけですので、そのことはおおよそわかっているわけですので申し上げました。ただ、おっしゃっていることはわかりますし、従来の業績評価ではなくてもっと総合的に、あるいは本人の申告も含めていろいろにということもあるのでしょうか。二次評価云々も含めて、了解です。ありがとうございました。

○倉部教育長 今、豊島委員のほうからの質問もありますように、県の具体的な評価の内容、評価方法等につきましては、また改めて内容がわかった段階で、こちらの委員の皆様にも御提示いただければありがたいと思っています。

○吉川学校教育課長 県から正式な通知がまいりましたら、また情報提供させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 今回の議案につきましては、それを受けて苦情の申出及び取扱いに関する要綱を市で持っておりますので、先行してそれを変えるという議案



ということで御理解いただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに御質問はありますでしょうか。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願ひます。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

#### 議案第4号

○倉部教育長 次に議案第4号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○大島指導課長 19ページをお願いいたします。議案第4号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について説明させていただきます。

提案理由は、布佐宝保育園の認定こども園への移行に伴い、協議会の構成機関に認定こども園を追加するための所要の改正を行うとともに、あびこ菜の花保育園の新規加入及び湖北白ばら幼稚園の地区の変更に伴う所要の改正を行うため、提案するものになります。

具体的には20ページの左下ですが、「認定こども園」が新たに構成機関と

して加わります。

そして21ページ左の上になりますが、「あびこ菜の花保育園」が新たに我孫子北地区に新規加入となります。

そして右下になります「湖北白ばら幼稚園」が今までの天王台地区から、22ページの左下になります湖北・湖北台地区に地区が移ります。

23ページ、「布佐宝保育園」が今までの保育園の区分から新たに認定こども園のほうに移ります。説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第4号について質疑があれば許します。

○北嶋委員 湖北白ばら幼稚園の地区が変わったのは、どういう理由からですか。

○大島指導課長 もともと地区的には湖北地区なのですが、天王台地区との境にあり、今までは天王台地区に入っていたのですが、やはり湖北地区にあるということに移るといふふう聞いております。

○北嶋委員 それは今後幼保小を進めるために、こういうことも必要だったということでしょうか。

○大島指導課長 済みません、ちょっと詳しくはわからないのですが、本来あるべき地区に移したといふふうには聞いております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制

定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

#### 議案第5号及び議案第6号

○倉部教育長 議案第5号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について及び議案第6号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、以上2議案は教育研究所所管の関連議案ですので一括審議いたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局から説明をお願いします。

○水戸教育研究所長 それでは議案第5号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱につきまして提案させていただきます。提案理由は、我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となることに伴いまして、我孫子市教育支援委員会条例第3条に基づき、後任の委員を委嘱するために提案するものです。

26ページをごらんください。委員の委嘱期間は、10月1日から翌年9月30日までとなっております。したがって、この7人の方々に委員を委嘱するわけですが、前任者の残任期間をお務めいただくという形となります。この7人の委員さんを新たに委嘱しまして、27ページに資料が載っております我孫子市教育支援委員会委員14名の方々は、このような方々になります。

引き続きまして、議案第6号につきまして御説明申し上げます。

28ページをごらんください。我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱につきまして御提案申し上げます。提案理由は、我孫子市教育支援委員会専門委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第7条に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を委嘱するために提案するものです。

専門委員の委嘱期間は、4月1日から翌年の3月31日までとなります。したがって、29ページから30ページに載っております31人の方々に新たな任期として委嘱をさせていただきたいという提案でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第5号及び議案第6号については一括して質疑を許します。質疑はありますでしょうか。

○豊島委員 先ほどの説明の中で、議案第5号のほうで任期の残任期間で、来年とおっしゃったのですか。ことしの9月30日までですか。

○倉部教育長 最終任期は確認してください。

○水戸教育研究所長 本日、第5号で提案させていただきます教育支援委員会委員の方々の任期は、本年の9月30日まででございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより2議案について採決いたします。

初めに議案第5号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

---

○倉部教育長 続きまして、議案第6号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

---

## 諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

初めに事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項について説明を求めます。

○吉成生涯学習課長 それでは、事前に配付してあります「第三次生涯学習推進計画、前期実施計画」について御説明させていただいて、御意見をいただきたいと思います。

この「生涯学習推進計画、前期実施計画」は、昨年度教育委員会の御意見もお聞きしながら策定した第三次生涯学習推進計画の確実な推進を図るために策定するもので、このたびその案を取りまとめましたので教育委員会にお諮りし、御意見をお聞きするものです。なお、生涯学習推進計画が理念的な計画だとなりましたら、この実施計画はそれを実現するための事業レベルの計画ということで御理解いただければと思います。ちなみに、第三次生涯学習推進計画につきましては、昨年の教育委員会と、ことし1月の総合教育会議で御意見をお聞きした後、ことしの2月に市長を本部長とする生涯学習推進本部を開催し決定されましたので、御報告させていただきます。

それでは、お手元にございます前期実施計画の中身について、簡単に御説明させていただきます。

最初に1ページをお開きください。まず実施計画の「策定の目的」ですけれども、先ほども申し上げましたが、この計画は第三次生涯学習推進計画の確実な推進を図るために定めるものです。そのため、実施計画では推進計画で定めた14の施策ごとに市の各部署で実施する生涯学習に関連する事業を位置づけて体系化し、こうした事業の着実な推進を図ることとしています。

次に、この前期実施計画の計画期間ですけれども、これは2ページの図にお

示しのとおり、今年度28年度から32年度までの5年間となっております。ですので、今の予定ですと、32年度に見直しを行って、後期の計画を策定するという事になっていきます。ただ、その間、全くその事業の見直しを行わないのかということではなくて、4ページに記載してございますけれども、毎年その事業の進捗状況の調査を行い、事業の充実ですとか改善を行っていきたいと考えております。

なお、次の5ページから10ページまでは推進計画のほうの概要を整理したものですので、説明は割愛させていただきます。

次に11ページをお開きください。ここから始まる第3章で、向こう5年間に行う市の生涯学習に関連する事業を施策ごとに位置づけております。

なお、実施計画では生涯学習推進計画で定めた14の施策のもとに、さらにその施策の具体的な方向が見えるように31の施策の方向というものを明らかにしました。例えばこの11ページで言いますと、施策の方向「①学びへの情報提供体制の充実」と、その下の2行の文章については推進計画のほうで定めたものではございますけれども、さらにその下の網掛けの部分の○の「あらゆる生涯情報の提供の充実」ですとか、その下の「生涯学習情報提供システムの拡充」、こういったものは推進計画のほうで定めた施策の方向というものを、より具体的にわかりやすくするために、この実施計画で定めております。

次に施策を実現するために実施する事業につきましては、再掲の事業も含め全部で185の事業を位置づけました。複数の施策に位置づけた、再掲されている事業が12個ありますので、純粹には個別事業の数としては173の事業となっております。個別の事業につきましては事業名と、その趣旨、目的、実施予定年度、事業の担当課を掲載させていただいております。全ての事業について説明すると大分お時間をとってしまいますので、今回はこの実施計画で新たに位置づけた8つの新規事業についてのみ御説明させていただきます。

まずは12ページの下のほうの17番にございますけれども、「生涯学習情報提供システムの整備」です。これは市のホームページとは別に生涯学習の専用サイトを立ち上げて、市が生涯学習に関するさまざまな情報を掲載するとともに、学習機会を提供している市民ですとか団体の皆さんも、自分たちでこのサイトに情報を掲載できるようにしようとする事業です。今年度から実施できるようにということで昨年度予算要求をしたのですがけれども、市の実施計画のほうでは来年度以降に実施ということで位置づけられましたので、ぜひ来年度から実施できるよう市役所のほうの市民活動支援課とも連携しながら、検討を進めていきたいと考えております。

次に、ページが大分飛んでしまいますけれども、21ページの一番下の75番の「子どもの読書活動推進計画の策定」です。これは平成13年に施行された子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、我孫子市における子供の読書活動の推進に関する施策についての計画を策定し、子供の読書活動を促進しようとするものです。事務局としては、計画は遅くとも平成31年度までに策定したいと考えております。

次に26ページをお開きください。26ページの上から3つ目、103番の「湖北地区公民館空調設備更新工事」、これは平成4年の開館後23年を経過し、故障の絶えない空調設備の更新を昨年度から行っているものでして、昨年度はホールとロビー系統の更新を行いました。今年度は残りの学習室系統の全てを更新し、市民に快適な学習環境を提供しようとするものです。

次に27ページをお開きください。一番下のほうですけれども、121番の「鳥の博物館空調設備更新工事」、こちら平成2年の開館後25年を経過し、故障が絶えない空調設備の更新を今年度に行い、快適な学習環境を提供しようとするものです。

その下の122番「鳥の博物館展示リニューアル」。こちらについては、展

示技術の進歩ですとか、研究成果の進展により現在の常設展示が陳腐化しつつあるということで、これをリニューアルして魅力的で質の高い情報を提供しようとするものです。事務局としては今年度と来年度にリニューアルのための調査研究を行い、30年度から実施していきたいと考えております。

次に31ページをお開きください。140番「生涯学習審議会委員研修」です。これまで社会教育委員の方々に受けていただいていた主に社会教育に関する研修ですけれども、今年度から社会教育委員とあびこ楽校協議会の役割を統合して生涯学習審議会を立ち上げることになりましたので、これまでと同様に、こうした委員の方々に毎年このような研修を受けていただき、委員の知見をさらに深めてもらおうとするものです。

次に、その下の141番「スポーツ指導者の養成」です。これは指導者によっては御自分の経験則に頼って指導している場面が見受けられますので、市独自の研修制度を立ち上げてスポーツ指導者の育成を図っていくというものです。事務局としては今年度から体育協会と連携しながら検討を開始し、3年後の31年度から実施していきたいと考えております。

最後に38ページをお開きください。38ページの中段あたり、182番の「生涯学習審議会の運営」。こちらは先ほど御説明させていただきました生涯学習審議会を今年度から立ち上げ、生涯学習に関する計画ですとか、施策、事業について御意見をお聞きしていくものです。新規事業については以上のとおりです。

なお、この前期実施計画の今後の手続ですが、本日、教育委員会の御意見をお聞きし、調整が必要な場合は必要な調整を行った後、市長を本部長とする生涯学習推進本部を開催し、決定していただく予定となっております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。「第三次生涯学習推進計画、前期



実施計画」について、質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○北嶋委員 今、伺ったので余り読み込んではいないのですが、内容について今新しく伺ったことで、まず12ページの17番「生涯学習情報システムの整備」で、これは生涯学習が単独でこれからつくっていくということで、市民活動支援課と協力しながらとおっしゃっていましたね。ということは、市民の団体と双方向の情報発信や何かができるようなものをイメージされているということですか。

○吉成生涯学習課長 市民や団体のほうからも、情報を載せられるという仕組みを検討しているということです。

○北嶋委員 今、あびっ子ネットなどでも子供の情報をいっぱい載せていて、それをホームページにしていますよね。どんどんいろいろな団体とリンクをしながら広げていくということで考えて大丈夫でしょうか。

○吉成生涯学習課長 そのとおりです。

○北嶋委員 すぐにではないのですが、この間、ボールゲームフェスタがありましたよね。あれだけのすばらしいことをしていても、なかなか情報が行ってほしいところに行かないということなのかなと思って見ていましたけれども、こういうのが立ち上がれば双方向ですから、スポーツをやりたい人たちが自分も出し、またもらうみたいな形でできていくのかということで、これは夢のあるいいことだなと思って今伺ったのでお聞きしました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに質疑はありますか。

○豊島委員 21ページのところの新しく創設した2番目に当たるころなのですが、この75番の「子どもの読書活動推進計画の策定」というのは28、29、30、31年とやっていって、それで終わりというわけではなくて、これは最後の32年度も計画したものは実行されていくというふうなこと

でしょうね。これでぽつんと切れるというのは、ちょっとあれなのですけれども。

○吉成生涯学習課長 私が図書館のほうから聞いている話では、計画を遅くとも31年度までに策定して、当然そこで位置づけた施策だとか事業はこの計画に基づいて実現していくということは聞いておりますので、策定に限っていいますと31年度で終わりなのですけれども、当然、その計画に基づいた施策は、その後展開していくということです。

○倉部教育長 私から、法律上31年度までに作成しなさいという縛りがあるということによろしいのですか。

○吉成生涯学習課長 そういう縛りはありませんが、平成13年に既に法律ができておまして、本来は既につくっていないといけない計画です。ただ、法定計画ではないので、絶対つくらなければならないという計画ではありません。しかし、千葉県からは、速やかにつくってくださいということは言われていると聞いております。

○豊島委員 おっしゃっていることはわかるような気がします。ただ、私が気にしているのは、今の21ページと、例えば31ページの新の7番目の141番「スポーツ指導者の養成」ですけれども、これはその方向に向けての検討を今年度から3年間やって、そして31年、32年度に実施するということですよ。そこに○がついているわけですね。実際に実施するということです。先ほどの子どもの読書云々というのは、策定していったって、実際に実施するのは32年度からということですよ。そうすると○のつけ方というのが、何かわかったようでわからない。気持ちはわかるのですけれども、これでいいのかということと、それから「子どもの推進」云々というのが4年間もかかるのかという、それがちょっと長過ぎるし、スポーツ指導者のあれも3年もという、なるべく早くやったほうがいいのかと思うのですよ。そのことが気になって申し上

げているのですけれども。

○吉成生涯学習課長 私も来たばかりで、まだ深くわかっていないのですけれども、担当課のほうに聞いたところでは、例えば読書の計画のほうですけれども、こちらもしか今年度もそのための予算は要求してはいるみたいなのですが、企画財政のほうからちょっとまだというような、財源的な話も聞いています。ただ、本来教育委員会としてはこういったものは速やかに計画を策定したり、指導者の養成を行ったりして、速やかに実施していくべきものだと考えております。

「子ども読書活動推進計画の策定」の実施予定年度のところについては、豊島委員の御意見を踏まえまして、策定が31年度までだからここで終わりということではなくて、その策定した計画に基づいて施策や事業を行っていくということで、これ以降についても実施するという意味合いで○をつけていくということで検討してみたいと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。21ページのほうは推進計画の「策定」ですから、こちらの31ページのほうは「養成」ですから、「養成」の「策定」ではないですから、それは間違っていないのです。間違えていないのだけれども、一見すると何かちょっと変だなという気がするのです。

○小林生涯学習部長 豊島委員がおっしゃっていることは確かにそういうことなので、そこはちょっと調整させていただきたいと思います。

確かに31ページのほうの「指導者の養成」なのですけれども、この養成に当たるプログラムづくりというのがこの前にももちろんあるわけで、そこはまた別個の事業になるのかなというふうに思いますので、その辺も含めまして、この表示の仕方についてはもう一度検討してみたいと思います。

21ページの75番の「子ども読書活動の推進計画の策定」ですけれども、ここも策定が終わった後に実際に計画がスタートすると。例えばその計画の中

で、またいろいろな事業が新たに展開されるものもあると思います。それにつきましては、4ページに事業の進捗状況調査というようなところがありまして、この中で先ほど次長のほうからも説明がありましたけれども、事業の充実や改善を図っていくということがありますので、計画ができ次第新たなものが見えたものについては、この実施計画の中の進行管理の中で加えていくとかというようなことはしていきたいというふうに考えております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 今の読書推進計画なのですが、ちょっと各論になってしまうかもしれないけれども、今、子供たちの読書量が減っているとか、町に本屋さんがないとか、いろいろ話が出ていますので、本来もっと早くつくってほしかったかなという思いは非常にあります。それは言っても仕方がないので。今「よむよむラリー」とか、いろいろなことを図書館がなさっていますよね。そういうことももう一回見直しながら、今の子供たちに合う読書の推進方法を一回確かめてみたらどうかと思います。いいことはいいことなのですが、今の子供たちにマッチするとか、今の子供たちがどうしたら本をもっと読むようになるのか、それが今の方策で合っているのかということも、せっかくの機会ですから検証なさっていただけたらいいかなと、ちょっと内容と違ってしまっていますが、よろしく願いできたらと思います。

○小林生涯学習部長 委員がおっしゃられたように、我孫子の図書館ですけれども、子供に対する読書の事業というのはかなり進んでいるというふうな評価を受けているというふうには聞いております。今回の計画の中では、まず現状がどうなっているのか、今までどうしてきていたのか、そういうところを踏まえて今後どうしていくのかというようなところをしっかりとつくっていききたい

というふうには考えております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 27ページの「鳥の博物館リニューアル」。これももうずっと言われていて、今回も見たら30年からとなっていますけれども、今回は確実に実施されていくのでしょうか。私にしてみると、ずっと自分がここに座って以来こういう話が出ていては消え、予算的にとてもかかるものなので実際に難しいですということで立ち消えてしまった経緯を知っていますので、今回ここに明らかになったことによって、きちんと実行されていくのかなと懸念がありますので、どうなのでしょう。

○倉部教育長 斉藤館長の決意ということで。

○斉藤鳥の博物館長 鳥の博物館の展示リニューアルというのは、鳥の博物館の悲願です。展示内容、情報も古くなってきたこと。展示手法も古くなってきたということで、館自体もちょっと飽きられ感が出ている。ここでぜひリニューアルすることがすごく大事で必要なことということは、企画課あるいは財政課との話の中でも認められておまして、第三次総合計画の中の具体的な第8期実施計画の中でも必要な事業として採択されております。ただお金のかかるものですので、その財源をどうするのかということで、市の財政と相談しながら進めていくということになっています。

最初にリニューアル計画が上がったときには手賀沼文化拠点整備計画、その中の後期の事業として位置づけられていました。財源の1つとして、基幹事業にプラスする提案型事業として補助金がつくということで、旧まちづくり交付金、都市再生整備事業計画の補助金を使えるということでやっていたわけなのですけれども、その基幹事業の手賀沼公園・久寺家線の工事がちょっとおくれでいまして、その進捗ぐあいにあわせてリニューアルをやる時期を判断しようというようなことになっております。

一番最後の32年というのは、ちょうど鳥の博物館も30周年を迎えますので、それに合わせて独自の財源も探しながら、補助金も何とか使えるような形で準備していきたいなと思っております。

まだ少し時間があるので、どういう展示にするのが一番ベストなのかということ、ちょうど今年度は鳥の博物館の空調の更新工事があるって3カ月間ほど閉館しますので、そういうところも使ってじっくりと青写真を描いて、それをどうやって実現していくかということを進めていきたいなと思っております。ぜひ実現したいと思っております。

○倉部教育長 今の説明に加えてということではないのですが、鳥の博物館のリニューアルは教育委員会の本当に悲願です。館長のほうからお話がありましたように、財源の問題でどうしても本事業が進まないために、お蔵入り、送りということで、大きな事業とのかかわりの中で今まで考えていたものが、これからは独自の必要性を持って、どのタイミングでやるかというのは強くアピールしていかなければならないと思っています。鳥の博物館も生涯学習部長も含めて山階鳥類研究所とのかかわりとか、いろいろなからめ手からの検討も進めておりますので、それが実現できるように委員会としても努力したいと思っていますので、ぜひとも委員の皆さんの御協力もお願いできればと思います。

○北嶋委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 話題が戻ってしまって申しわけないのですが、「子ども読書活動推進計画の策定」、新しく加わった事業のうちの1つとして先ほど説明がありまして、豊島委員と北嶋委員のほうからも貴重な御意見がありました。私も質問ではなくて意見を述べさせていただきます。

生涯学習というのは、ひっきょう、生涯を通じて学んでいく人間をつかっていく、それはつまり私は読書人をつかっていくということだろうというふうに

思っております。子供に読書を促すというのは大変難しいところがあって、大人が促せば促すほど子供が本を嫌いになっていくと。例えば勉強に置きかえるとよくわかるのですけれども、大人が勉強をやれやれと言え言えほど子供が勉強を嫌いになっていくというところと似たところがあって、大人がこういう計画を立てて子供にそれを促していくのは難しいところがあるのだらうと思うのですが、ぜひとも子供の自発性を大切にしながら、子供が本を好きになるような計画をつくっていただくということを念願しております。ちょっと余計なことかもしれませんが、意見として申し上げさせていただきました。

○倉部教育長 ありがとうございます。今、足立委員からお話がありました。共通する願いだと思っております。スポーツと同様に、いかに子供たちに好きになってもらうかということを意識しながらやっていくのはとても大事なことですし、特に本については手軽に誰でも読むことができるというものもありますので、ぜひともこれは学校現場だけではなしに、いろいろな周りの大人が本の楽しさを教えていく、それが必要かなと思っております。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、毎年めるへん文庫をやっておりまして、子供たちの作品を全部、私も読ませていただいているのですけれども、前回のめるへん文庫の特徴は、初めて文章を書いた子が多かったということです。それは学校の授業の中で、いわゆるそういうような単元があって、先生たちが書いて出してみたらという中で出してくれた子供たちが多かった。確かに、作品のできは素晴らしいとはなかなか言い切れないものです。作文の延長線だったかもしれないのですけれども、一回そういうふうに出してみても、ほかの人が読んでくれるという喜びを知った画期的な今回の授業だったかなと思っております。ですから、そういうものをつなげていくような努力を教育委員会の中でもこれから続けていきたいなと思っておりますので、ぜひとも一緒になって考えられればいいかなと思っております。よろしく申し上げます。

○豊島委員 関連して。たまたまきょう、私は職場で例の小型のものをここに置いて仕事をしながら、NHKの朝ドラの後に続く『あさいち』という番組を仕事しながら見ていたのです。そこでたまたま子供の読者が激減して困っている図書館があつて、女性の館長なのですけれども、工夫して工夫して、そして子供が本を1冊読むとシールを張る。1ページに5冊分のシールが張れて、1冊終わったら次のものに入っていく。子供というのはシールを張るのがすごく楽しみなのです。確かにそうです、うちの孫もそうですけれども。そのようにしていくと、今、何倍だったかな。子供が本を読むのがばーっとふえているという、今朝そういうことをやっていました。

先ほど北嶋委員もおっしゃっていたように、何とかして読ませていくためにはそういう工夫が必要なのだと。我孫子の図書館は頑張っていますよ。私もそう思っています。だけれども、さらにそういった工夫が必要なのではないかなというふうに思います。そうすれば、また変わっていくということもあるのかなというふうに、これは私の発想ではなくて某図書館の発想の受け売りですから偉そうなことは言えませんが、そんなことを思っています。

○倉部教育長 ありがとうございます。

○今井図書館長 ありがとうございます。図書館がみんなにこんなに愛されている。子供に対してどれだけ読書を広められるかというのは、図書館の職員にも児童担当という専門の職員がおりまして、そちらのほうで日夜いろいろ案を出し合いながら始めているところです。これからもいろいろな方法、方策を練って、またこの計画に沿ってやることも確かなのですけれども、それ以上に今現在できることをいろいろ話し合っただけで利用を広めていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ちなみに、我孫子市においても「よむよむラリー」での読書カードもありますし、年間を通しての読書ノートや、そちらのほうでいろいろとスタンプを押



したりとか、そのスタンプについてもいろいろなアイデアが出て、最近では「うなきちくんのスタンプがゴールのスタンプだよ」とか、そんなこともやったりとか、児童がいろいろ喜んでいただけるような工夫をさせていただいてるところです。今後もいろいろ考えていきたいと思います。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それから今、教育長がめるへん文庫で初めて書いた人が多かった、うれしいことですよね。教員の指導なのだと思います。たまたま私は短歌をやっています、短歌の大会というのを毎年やるのです。俳句も何回かやっていますけれどもね。それで小学校13校、中学校6校とか、高校も含めて、あるいは大学も含めて、我孫子は大学が2つありますから、全校にお願いにあがっているのです。短歌をつくってくれないか、俳句をつくってくれないかと。先生が、大会は10月なのですけれども、7月ごろ行くと遅いと。年間の計画が立っているのに7月ごろ来られたって遅いよと言われて、ではとって早く行くのですけれども、授業の邪魔にはなるかもしれませんけれども、俳句なり、短歌なり、文章なりというのを学校の教育の中でもそうやってつくっていくということが、読書にもつながるという気もするのですよね。ですから、そういうところも応援していただきたいなと思って、これからも働きかけてはいこうとは思ってはいるのですけれども。これはお願いです。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。「第三次生涯学習推進計画、前期実施計画」についての質疑を打ち切ります。

ほかに追加する報告はございますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 2ページ、学校教育課のほうでつくられているようなのですけれども、この学区外の就学件数の中に「学区に適合する種別の特別支援学級がないため」というのが小学校で3人、これは新規なのだと思いますけれども、中学校で4人ございます。これはちょっと悲しいことだなというふうに思うのですね。そのこととの関連が、これは同じことでの質問ですので、4ページの6番目の「特別支援教育就学奨励費担当者説明会」というのが4月12日に行われたわけです。私はその内容はわかりませんが、小中学校19校の担当者が全員出ているわけです。2ページのところでは児童生徒に適合する種別の特別支援がないということですから、特別支援学級がないわけではない。それはわかっていますけれども、なるべくそれがつくればいいですよね。今後それに対する対応とか何かというのは考えられるのでしょうか。

○吉川学校教育課長 当該の児童生徒数等の関係もありますので、そのあたりは、要望、また実態に合わせての開設というか、配置というのですか、そういうのは今後しっかりと対応していきたいと思っております。何人以上になれば設置とか、いろいろ県の基準もございますので、そのあたりをしっかりと見きわめて適切に対応できるようにしていきたいと考えています。

○豊島委員 ありがとうございます。そのようにお願いしたいのですけれども、差し当たっては1年間はだめと。1年間はその学校には通えないということになるのですね。

○吉川学校教育課長 県の認可等がございますので、次の年度に県のほうへ要望していくと。この学校に、この種別の特別支援学級を配置したいのです、開設したいのですというような要望をしていくということになるかと思えます。

○豊島委員 行こうとすればそういうことになるのだろうと思いますけれども、ただそれにかかわっている小学生3名、中学生4名というのは、本来ならば通うことのできる学区以外のところに通わないといけないということですよ。それはある程度距離もあるだろうし、大変だと思うのです。そのことを申し上げているのですけれども、年内にはそれに対する対応はできないということですよというふうに伺ったのです。

○吉川学校教育課長 そのようなことでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。何とかしてほしいですけれども、何ともならないのです。了解です。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 今の関連ですけれども、例えば言葉の教室だけほかの学校に通っているというお子さんは現実に今でもいらっしゃいますか。

○吉川学校教育課長 通級学校ということで通学の可能な学校へ、例えば隣の学区であるとか、そういうところへ通っております。言葉の教室が設置されている学校が幾つか限られておりますので。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 6ページです。ことしALTが12名になってよかったのですけれども、この12名を19校に、配置というのですか、学校に行っていただくための根拠というか、中学校はそうなのかもしれないけれども、あとの学校には12名を19校にどうやって配置をするのか、そういう根拠、基準というものを聞かせいただければと思いますけれども。

○大島指導課長 このALTについては、学校の規模に応じて配置というところが一番になります。あと英語活動に関して研究指定を受けている学校については手厚く対応をしております。

○北嶋委員 後ほどで結構ですので、配置一覧があったらいただければと思い

ますので、よろしく申し上げます。

○倉部教育長 後ほど配付をよろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 たびたびで済みません。今の6ページのところですが、平成28年度研究指定校の一覧が出ております。いろいろな指定がありまして、たくさんの方が並んでいるのですけれども、この中に中学校6校、小学校13校の19校というのではないと思うのですが、そういった研究指定校というのは順番で行うようにしているのでしょうか。それとも申し出をして、それに対して応じていくということでしたでしょうか。私、そこを忘れていまして。

○大島指導課長 ここに載っているものについては、各学校が希望して、こういう研究を行いたいということで上がってきているものになります。ただ、ここに書いてあるもの以外でも、指導室訪問といったようなもので、各学校の取り組みを発表する場があるという学校もございます。

○豊島委員 ありがとうございます。希望ということですね。仕方がないのだと思うのですけれども、小中一貫もそうですけれども、全体の学力とか何とかいろいろなことを考えているわけで、当てられたらつらいという学校もあると思うのですけれども、抜けないように、落ちないようにある程度計画的にそれを回していく、全部ただ回せばいいというふうにはならないと思いますけれども、そうやればやる気がなくなってしまうのではないかと、いろいろあると思います。ただ、やるどころとやらないところが余りにも開いてしまうと逆に学力の差が出ますよね。ですから、そこに対する配慮みたいなものというのは、今までなかったのでしょうか。

○大島指導課長 各学校の希望が第一ということなのですが、指導課としても全体を把握して、ある特定の学校が集中して行って、逆にそうでない学校が出てくることのないように声かけをしたり、あるいは県からの、例えば学力向上

の指定等があった場合については、学力的に困難を抱えている学校に勧めてみたりということで、できるだけバランスをとって行うようにはしております。

○豊島委員 これからもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 12、13ページと細かい集計表を何カ月に1回載せていただいていますけれども、これを見るとビデオソフトとかDVD教材貸出数が、何かあったのかわかりませんが、前年比大きく減っていますよね。これというのは内容の見直しをしたほうがいいとか、利用者のほうから自分たちが借りたいものがないのだよとか、そういうことではなく、たまたま去年は少なかったというふうに読み取ればいいのでしょうか。

○吉成生涯学習課長 これについて私が聞いているところでは、ビデオソフトですと、VHSが使える機械自体がないということで、ちょっとDVDについては確認していないのですが、ビデオソフトについてはそういうことです。16ミリフィルムも、それを活用して子供たちに見せてあげたりだとか、そういったもの自体が減っているというふうには聞いています。あと、事業仕分けのほうで、こういう状況なので新たなものの補充は行わないで、今あるものを使えるだけ使って順次縮小していくようにという指摘を受けているということで、新しいものの補充を行っていないというものも、その理由になっているのかなと思っています。

○北嶋委員 一般的に考えればそうですね。やはり利用者側の都合ですね。ただ、DVDというのはまだまだこれからのものなので、そのソフトの見直しとか、そちらの補充とかが少しできると、中身を見ていないのでわかりませんが、その辺確認していただければと思います。

○倉部教育長 要望ということでよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 9ページの教育研究所のところに戻らせてもらいます。教育研究所のほうの本当に細かい配慮で、こういうふうなデータが毎回出てきているわけです。これはすごく参考になっていいなと思いながら見ております。それで1.のaのところですけども、④なのですが「子どもの学習の遅れに関すること」が20件、これは継続なのですけども、全体の中では少ない数ではあります。1割ぐらいでしょうか。ただ、「子どもの学習の遅れに関すること」というのは、このデータをとられたときに児童生徒のほうに責任がある、ちょっと言葉をうまく使えないのでそういうふうな言い方をしますけれども、児童生徒のほうに原因があるということなのか、それとも教えるほうにももう少し工夫が必要ではないかと思われるのか、こういう問いに答えにくいかと思えますけれども、今私らは小中一貫教育とか、何とかして学習についていけない子供を減らそうと真剣に取り組もうとしているところなので、「子どもの学習の遅れに関すること」が2月も20件というふうなことというのは、どういうふうにかえたらいいのか、わかれば教えてください。

○水戸教育研究所長 本当に個別に、さまざまな姿を持った子供たちが集まった20件というふうにかえています。

1点御注意いただきたいのは、子どもが現在、継続して担当しているケースについて主訴、つまり相談者の方がどんなことを悩みとして相談にいらっしゃっているかということを知った教育相談員が判断をしています。ですので、例えば親御さんが教育研究所にお見えになって、そのお話なされた内容が我が子の学習の遅れに関することであれば、教育相談員はここにお一人と数えています。ですから、先ほどおっしゃったように、きっかけが子供自身のことなのか、学校のことなのか、またお友達との関係が学習に影響しているのか、このあたりについてはそれこそ発達検査などをして、その結果で変わっていくこともありますし、そういう意味ではあくまで現段階として我が子の学習の遅れを悩んで

いる保護者の方がいらっしゃるというふうな、現状の姿というふうに受けとめていただけたらありがたいなというふうに考えております。

これまでもそうでしたように、相談が重なるに従いまして、いろいろなことがわかってくるに従って、この主訴そのものが別のところでカウントするようになるということもありますので、そういった意味からも現段階での姿を映し出しているというふうに受けとめていただけたらありがたいです。以上です。

○豊島委員 そのとおりかと思えます。無理なことかとは思いますが、ではどうすればいいのというのが次に来ることなのだと思うのです。主訴が学習の遅れだと、そのとおりだと思います。だけれども、ではその20件をどうするかということは、教育研究所、我々の役割の1つだと思うのです。それを次のところにつなげていくために、それはちょっと学校の教育のほうだって考えなければいけないぞとか、それがあれば我々の責任ですしね。子供のことというふうになれば、それはそれでまたやり方はあるかもしれないので、このデータが次につながるような、物すごく言うほうは簡単だし、行うほうが大変だということは承知しています。その上でなのですから、次につながるような方向に少しでもいけばいいかなと思っているものですから。勝手なことで申しわけないのですけれども、そのように思いました。ありがとうございます。

○倉部教育長 水戸研究所長、この相談を受けて、例えばどういうふうにつながっているかという流れがあれば、一般的なものでも結構ですので、教えていただけますか。

○水戸教育研究所長 それでは、一般的な例ということでお話し申し上げます。こういった主訴がきっかけで学校が研究所に相談してみてもどうかという提案をしてくださって、いらっしゃった。実際に検査を研究所で行う。その検査の結果、これはあくまで例ですけれども、このお子さんは書くことにとても苦手感がある。だけれども耳から聞いて覚えることは得意のようだと。そういう結

果が出たときに、例えば保護者の方の了承を得て、学校の先生も一緒に検査の結果の報告に立ち会ってもらおう。そして担任の先生として、周りの子たちよりも、この子については書く量を絞って指示を出してもらおう。そのかわり全体での説明が終わった後に、もう一度その子に耳から入るような説明を補ってもらおう。そんな指導方法がこの子には適していると思いますというアドバイスは研究所の相談員がしています。それを受けて担任の先生がそういう御配慮をくださっているというケースは多々あります。

○倉部教育長 ありがとうございます。今、一例の報告をしていただきました。この数字をもとに、それぞれの子供たちに対して指導が続いているということが理解できたかなと思います。引き続き、大変な事業ですけれども、子供たちのために頑張っていただければよいなと思っていますので、よろしく願いします。

ほかにいかがでしょうか。事務報告についてはよろしいですか。

○北嶋委員 32ページ、ミュージアムショップの売り上げ一覧で、たしか12月末にお聞きしたときには結構△でしたよね。それが今回、売り上げが26年度に比較すると少しふえていますよね。この3カ月ですごい頑張りがあったのかなと。たしか1月のときは、今回はショップの売り上げがと館長はお悩みおっしゃっていた気がして、きょう見るとプラスになっているので、何か頑張られたのかなと思ひまして。

○斉藤鳥の博物館長 何とか挽回しましてというところなのですけれども。この間何があったかということですが、はっきりした分析はしていませんけれども、フクロウの企画展をやりまして、それに関連するグッズを仕入れて販売したところ結構人気があって、企画展を見て、そのフクロウグッズをミュージアムショップで買って帰るといような、そういう方々たちが何人かいました。恐らくそれが復帰したといえますか、挽回した要因の一つだと思います。



○北嶋委員 企画展というのは大きいということですね、やはり。ホームページもすごくいいし、そういういろいろな日ごろ鳥の博物館がやっていることがヒットしたのかもしれないですね。売り上げがよかったのでうれしいなと思って、何かあったのかなと思いました。ありがとうございます。

○倉部教育長 斉藤館長、プラスしてPRすることがあれば、今どうぞ。

○斉藤鳥の博物館長 いろいろ関連づけて博物館内で展開すると、今回みたいな効果が得られますので、これからも館内の展示とショップの関連とか、あるいは周辺の関係団体とコラボしてやるようなこととか、そういうことを少し注意しながらやっていくと、また活性化していくのではないかなと思います。そのようにやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 ミュージアムショップの話が出たので、ちょっと話がずれるのですが、実は27年度の教職員の研究論文の副賞に鳥の博物館グッズを提供していただきまして、とても好評になりましたので、売り上げには余り協力できないのですが、意欲の向上には非常につながることですので、今後もまた協力をお願いできればと思っております。つけ足して推させていければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 25ページから27ページ、施設のほうなのですが、これの利用状況のほうで、外にある施設というのはどうしても天候ですとか、場所柄使えなくなってしまうとか、そういうことがあるからか、前年に比べて減ったりふえたりというのがあると思うのですが、トレーニングは、この間ジムが新しくなってから利用がふえている御説明をいただきました。1つだけ気になるのが、武道場が1年間を通して少し落ちているというような気がするのですが、これは利用される団体というか、剣道だったり、柔道だったり、そういう団体の方が減ってしまったというふうにとればよろしいのですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 会員の高齢化とか、武道を本当は普及させたいのですが、武道場が狭いということも多分あると思うのです。あそこで練習はできるけれども試合形式ができなかったりとか、そういったことで少しずつ指定管理側の頑張りに従わず、武道場のほうが落ちてしまっているというところがあります。今後ふやしていくためには、武道だけではなくて多目的に使っていくということも少し必要かなと。どの市町村でもそうなのですが、武道場以外に多目的に使うというところもあるので、そこら辺をちょっと模索しながら武道場のほうの利用もふやしていかなければいけないかなと思っています。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 その次の29ページですが、これも感想になってしまうかもしれないのですが、ふれあいキャンプ場をことしになって何度か使いましたけれども、野外炉もとてもきれいになっていて使いやすくなっていましたし、管理人の方もとてもきめ細かいお話をしてくださって、たまたまこの表では人数は逆に減っています。人数というのは余り関係なくて結局件数が重要なのだと思います。件数はふえているし、使いやすくなっているし、壊れるとすぐ直してくださっていて、とてもよく管理されているので、気持ちよく使わせていただいています。草刈りや何かとてもきれいにしていて、トイレもとてもきれいですし、安心して使えていますので感謝しています。ありがとうございます。

○倉部教育長 御意見でよろしいですか。

○北嶋委員 はい。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 文化・スポーツ課の23ページの2番目なのですが、杉村楚人冠記念館で3月20日に行われた我孫子高校の茶道部によるお茶会です。79人とか、あそこの茶室は何とかうまくいったのですね。一般のお茶をやっている人もたくさんいるし、これはいいなと思ひまして、これは年間行事では

なくて1回だけなのですか。こういう行事を繰り返していってもらいたいと思うのですけれども。

○鈴木文化・スポーツ課長 今回3月20日に行いましたのは、今、委員がおっしゃいましたように我孫子高校茶道部の御協力を得て、1年生から3年生の10人ほどが来てくれ行いました。昨年度は華道連盟の方に御協力いただきまして一度実施しております。年1回ずつで、今回は2回目になります。その前は年に1回、その茶室で「読書会」というのを開催しておりました。この茶道につきましても、今後も続けていくという考えではあります。

○豊島委員 「考えではあります」というのは、やらないかもしれないということですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 大変失礼しました。このお茶会は毎年実施していきます。回数につきましても、今のところはまだ詳細については決めておりません。

○豊島委員 ありがとうございます。ぜひお願いします。中学校にも茶道部があるのです。そういう茶道部のあるところは計画的に来てもらってというふうに、なるべくしていってもらおうということが私は必要だと思うのですよね。計画的にやってもらいたいなど。

○小林生涯学習部長 これが始まったきっかけというのは、茶道部があそこの椿がきれいなので、それをお茶室にということであそこに見えて、ここにこういうところがあるというのがわかって、それでぜひ学校のほうでも使ってみたいということで、華道の先生方にはあそこは場所が、庭で急斜面で環境はいいのですけれども、なかなか使い勝手がというようなお話もありましたので、だったら高校生に使っていただくと。あそこをいつも通学で通っているというような話もありましたので。とても生徒さんたちも喜んでいまして、顧問の先生もぜひ続けたいということでしたので、当日は市長もお招きいただきましてお

茶をいただいたのですけれども、やはり市長からも中学校にもたしか茶道部があったよねというお話がありましたので、ちょっとその辺も含めて今後できるだけそういう展開で、やはり若い方に使っていただいて、そういう伝統的なものに触れる機会をどんどんつくっていきたいというふうに考えています。

○豊島委員 中学生だったら父兄も来ます。お母さんが来てくれますので、1人でも多くお願いします。ありがとうございました。

○倉部教育長 当日は私も部長と一緒にお茶をいただいて、あそこの庵そのものがちょっと狭いもので、一遍に大勢はできない。ただ、あれのいいところは、参加料を取って入っていただくのですけれども、待っている間に杉村楚人冠記念館をちゃんと見てもらえるという副次効果がとても大きいのだと思います。それに対して子供たちがもっともっと、今おっしゃられたように、親御さんとか、家族、兄弟、それから友達が来てくれれば、あの施設をたくさん見てもらえるという、その効果もすごく大きいかなと思っていますので、今後引き続き拡大する形で利用したいと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 33ページの図書館ですけれども、おはなし会を毎回続けていて、この1年で布佐分館もほぼ固定した参加者があって、とてもうれしく思います。残念なのは、湖北台にも図書館があるのですが、諸事情であの中ではこういうのはできないのでしょうかけれども、我孫子、湖北台、布佐という3館があるのでどこかの施設を使うなりして、例えばすくすくとか、のびのび教室みたいなのは地域交流教室を使ってやっていたよね。そういうふうに定期的でもなくてもいいのですけれども、湖北台の子供たちにもこういう親子のおはなし会とか、おはなし会でちょっと幼児の子たちが読み聞かせを受けるみたいなチャンスをつくってあげたらなと思っていたのですけれども、公民館長が図書館長になってその辺も詳しくなるでしょうから、いい案があればなと思います。

○今井図書館長 おっしゃられる意見のとおり、湖北台のほうでは、あの場所では読み聞かせをやっていないのですけれども、あそこを基地にしている移動図書館の車では月に何回かですけれども、ちょっと回数は、申しわけございません、忘れてしまったのですけれども。それぞれのステーションに行って、その場所で読み聞かせということで、公園に集まったお子さんたちを対象にということで、それはそれなりに喜んでいただいているというのも、私も短い期間ですけれども、何回か見せていただいていますので、いい心がけだなとか、いい事業だなというふうには考えております。

湖北台につきましては、スペース的なものがどうしても、ここの建物と同じで水道局の仮住まいということで手狭なところがありまして、ブックフィルム講習会は何とか1つのテーブルで3～4人集まってやっているようなところがありますけれども、そちらのほうのスタッフについても、本館のほうから応援に行ったりとかやっています。何か工夫ができるようでしたらというところは、内部でちょっと検討をしていければなと思っております。本離れをどれだけこちらのほうで進まないようにというか、逆に子供たちに図書館にどんどん来ていただくというふうに考えているのであれば、それと同様に今おっしゃられたような事業も進めなければいけないというのものもあるのかなというふうには思いますので、そんなことで中で考えていければなというふうに考えます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告についてです。

○豊島委員 もう1つだけお願いします。30ページのところにある白樺文学館と杉村楚人冠記念館のところですか。26年度と比べて27年度のほうが少し減っているのですけれども、これはいいと思います。また巻き返せばいい。今ふるさとのこととか何とかで学校でやっついこうとしているわけで、そんなところで杉村楚人冠記念館とか、白樺館の文学者たちはいるわけで、その学校の教育と何かタイアップするような、そういうことがあるといいなと思います。

その右側のところに鳥の博物館の行事がだーっと載っているのですけれども、このように鳥の博物館は頑張っていますよね。それは立派だし、そういう点で杉村楚人冠記念館なり、白樺館文学館なりというのが、どのくらい小学生なり、中学生なりと、先ほど高校生の茶道のものは杉村楚人冠記念館のほうでありましたけれども、小中学生との関連の行事というか、そういうものというのほどのくらいあるのかちょっと知りたいのですけれども、いかがですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 この30ページの入館者数を見ますと、今委員がおっしゃったとおり、26年度より27年度のほうはかなり減っています。26年度には、実は「手賀沼ふれあいウォーク」というのがありまして、このウォークの中で子供向けの「探偵ウォークコース」というのが企画の中になりました。この関係で子供たちが結構入館してふえております。

年間を通して校外学習で両館に来ていただいたり、また杉村楚人冠記念館では子供向けのイベント等も年を通して数回開催しております。なかなか小中学生の入館者がいまいちふえない状況なので、今後もどうにか一度来ていただくような工夫をしていきたいというふうには考えております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 指導課の6ページのところの8番目、5月の下旬に行われる「幼保小連携地区別会議」なのですけれども、このカリキュラムというのはもちろん毎回あるわけなのですけれども、今この接続カリキュラムというのはどういう状況にあるのでしょうか。

○大島指導課長 このカリキュラムのほうもでき上がりまして、今モデル校ということで、高野山小を中心にその先生にお願いをして進めているというところがございます。

○豊島委員 ありがとうございます。高野山小のほうで進めているというのは具体的にはどういうことですか。

○大島指導課長 このカリキュラムの中で、特に小学校に入学した子供たちがどのように生活や学習といったところで、学校になじんで早く学校生活に溶け込むように、そのカリキュラムに沿って、今、実際にいろいろな活動を実施しているところになります。まだ始まったばかりです。

○豊島委員 カリキュラムに沿って今現在それが行われている。実験みたいな形だというふうに理解していいのですか。

○大島指導課長 そうです。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定について、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があればこれを許します。今回は特にテーマを用意してありませんが、何かございますでしょうか。

○北嶋委員 この研究論文をいただきました。とても中身がよくて、私たちはここでQ-Uがどうなっているとか、子供たちのアレルギーはどうですかとか、学校事務はどうなっていますとかいろいろ伺っていて、我々が学校に行って見なければいけないのですけれども、細かいことまで私たちも把握できませんでした。これを読ませていただいたおかげで、今、先生たちがどういうふうに授業を進めていらっしゃるのか。それから事務の方の報告がありまして、その方から見た先生方の多忙化というのも見えてきますし、児童のアナフィラキシ

一とか、相談業務ですとかいろいろなことが論文の中から私たちが学ぶことがいっぱいできたので、これをつくられた方はさぞかし大変だったと思いますけれども、論文という目的以外にも、読むことによって、我々が学校の先生が日夜どういうことをなさっているのか、学校の中がどうなっているのかがとてもよくわかりました。本当にありがとうございましたということで、研究所にお礼です。

○倉部教育長 水戸所長、一言御意見をいただけますでしょうか。

○水戸教育研究所長 ありがとうございます。先生方も本当にお忙しい中、これだけの論文をまとめる、資料をそろえる、それだけでも大変な御苦勞をなさってくださったのだというふうに感じておりますし、特に若い先生方が、もしかしたらベテランの先生方がそれを読んだときにちょっと幼さを感じるかもしれない。でも若い先生方が一生懸命実践されて、しかもそれをやり放しではなくてきちんとまとめてくださった。そういった努力も私どもは感じておりまして、ただ単にいいものが載っているだけではない。いろいろ若い先生方のチャレンジも載っている、そういった意味でも今後も大事にしていきたいと思しますのでよろしく願いいたします。以上です。

○倉部教育長 私も北嶋委員と全く同意見です。これを毎回読ませていただくたびに、若い先生がいろいろなことに挑戦して頑張っているという姿が見えてとてもうれしく思っていますし、事務職員が徐々に応募してくださった。それから中学校の先生も、なかなかないのですけれども、今回応募してくださった。養護の先生たちも前回、今回というところで、学校全体がいろいろなことで考えているという姿が見えるのはとてもうれしいことだと思いますので、ぜひぜひ副賞も出たことですので、次の回も頑張りたいなという思いでいっぱいです。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。



○豊島委員 私も、これはすごいと思いました。これはいいですね。これを書いた先生方は、忙しい中でこれ書くのに相当時間がかかるし、データもとらなければいけないし、お見事だと思います。皆さんがおっしゃっているとおりだと私も思います。その上でなのですけれども、これはそれぞれの学校に1部でしたか。

○倉部教育長 水戸所長、何部配布されていますでしょうか。

○水戸教育研究所長 5部配布しております。

○豊島委員 ありがとうございます。そういえば、前も5部でしたね。5部というのは少ないのではないですかね。先生の数だけといたらすごい数になりますが、お金がないですかね。5部だと学校に置いておくだけですよね。借りて読むというぐらいですか。先生方みんなには、これが行き渡っていないということになりますか。せめて目次なり、ちょっとしたあれなりで、みんなに知らせるとか、そういうことというのは何かあったほうがいいように思うのですけれども。

○倉部教育長 水戸所長、いかがですか。

○水戸教育研究所長 まず部数については、予算の枠の中で、本当に私どもとしては一部でもたくさん配布したいのですが、引き続き関係部署に要望は上げていきたいと思います。また、この活用につきましても、これは努力が始まったところなのですが、例えば目次のところにもう少し、先生方の研究テーマだけではなくて、例えばこれは算数のこういう指導法に関するものだとか、そんなキーワードをつけたら、こんなときにどうしたらいいかなと、その論文を開いて目次を見れば自分の今欲しい情報が手に入るかもしれないという、そんな工夫の余地はあるなということを感じておりまして、今後もその辺の工夫もしながら、活用を高めるような方策も考えてまいりたいと思っていますところですので。

○豊島委員 賛成です。ちょっとこれはやってはだめかなと思いますけれども、例えば最優秀賞に輝かれたお二人の先生は教員歴何年とか、若いのだ、若いのだと言われても、読んでいけば若いんだろうなというのはわかりますけれども、でもどのくらいの先生なのかわからないのですよ。ですから、そういったことで先生方に意欲を与えるためにも、3年目なのだとか、やはり何年ぐらいなのかなというのは知りたいなと私は思うのですね。

それと一番最後に、この本には奥付がないのですよ。これは一番前には27年度とありますけれども、教育長の発言がありますから教育委員会であるということはわかりますけれども、どこが母体になってこれをまとめたのだ、何年何月に出したのだというのは最低必要ではないですか。そのぐらいはつけておいても大したお金がかからないのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○水戸教育研究所長 ありがとうございます。製本を印刷屋に出している関係で、枚数を極力抑えてという動きの中で、いつの間にやら抜けたのだらうと。それから私どもも気がつかないままだと思います。今後、予算との兼ね合いも考えながら、入れる方向で検討いたしたいと思います。

○倉部教育長 いろいろ工夫が多分あるかと思いますが、ぜひ活用できるような工夫の仕方をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○豊島委員 何回も済みません。こうやって書いた論文は今PDFにしてウェブ上に載せていくというのが、ある意味では命令みたいなものなのです。ワードが多いのでしようけれども、これはPDFになってしまうのですよ。それをウェブ上に載せていくというのは、本人がいいよと言え、ば一っとウェブ上で見られるのですよね。ですから全員に出す必要もないのですけれども。そのようにしていけば、書いた人はうれしいのではないかなとは思いますが、それね。それは、ただです。

○倉部教育長 その辺の工夫も含めてということでの検討をお願いできますでしょうか。

○水戸教育研究所長 検討させていただきたいと思います。これは個人の私見ではございますが、一般的な化学研究論文と教育論文の違いは、教師のかかわりがあって、それを子供たちがどう受けとめて、どう変容したか。そういうドラマチックに描かれるべきというふうに私個人は考えています。勢い写真ですとか、実物の教材ですとか、そういった資料が望まれるわけですが、一方で非常に個人情報を守らなければならない空間での研究実践であるということもありまして、その論文集に載っている写真もはっきり写り過ぎているので、私どもで編集の段階で解像度をものすごく落とした写真も実はあります。ですからPDF化して気安く見られるように、しかも個人情報がしっかり守られるように、そんなことを配慮しながら今後のあり方も検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 私もそのように思います。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに教育全般についてございますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 以上で平成28年第4回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時42分閉会